



鳥取県公報

令和8年1月27日(火)
第9759号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	清算法人佐治村土地改良区の清算人の退任 (23) (東部農林事務所)	2
	公共測量の実施 (24) (県土総務課)	2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出 (25) (中部総合事務所県民福祉局)	2
	指定障害福祉サービス事業者の指定 (26) (西部総合事務所県民福祉局)	2

告示

鳥取県告示第23号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定に基づき、次のとおり清算法人佐治村土地改良区から清算人が退任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第19項の規定により告示する。

令和8年1月27日

鳥取県東部農林事務所長 丸 田 謙 一

退任した清算人の氏名及び住所

山 下 増 治	鳥取市佐治町葛谷139-1
西 尾 寛 茂	鳥取市佐治町津無476
谷 口 武	鳥取市佐治町津野244
南 條 芳 浩	鳥取市佐治町柄原124
西 村 菊太郎	鳥取市佐治町畠126

令和7年12月15日退任

鳥取県告示第24号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年1月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量及び応用測量）
- 2 作業期間 令和8年1月19日から同年5月29日まで
- 3 作業地域 米子市旗ヶ崎及び灘町三丁目

鳥取県告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月27日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業 所の名称	指定に係る事業所 の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
アクア株式会 社	アクアサロン福 守	倉吉市福守町406 - 6	令和8年1月 7日	令和7年12月 31日	通所介護

鳥取県告示第26号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月27日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

名称	主たる事務所の所 在地	指定に係る障害福 祉サービス事業を行 う事業所の名称	指定に係る障害福 祉サービス事業を行 う事業所の所在 地	障害福祉サービス の種類	指定年月日
----	----------------	----------------------------------	---------------------------------------	-----------------	-------

特定非営利活動法人みんなのリカバリー プレイス	西伯郡南部町天萬 534-9	みんなのリカバリー プレイス	西伯郡南部町天萬 534-9	就労継続支援B型	令和8年1月 13日
----------------------------	-------------------	-------------------	-------------------	----------	---------------